

第7節 総括

I 丹沢大山地域での地域再生とともにある自然再生

糸長浩司¹⁾

Natural Regeneration with Local Regeneration in Tanzawa-Oyama Area

Koji Itonaga

要約

本稿は、地域再生調査チームにおける総括的な稿であり、丹沢大山地域での自然再生、地域再生の総合的な視点からの総括的な再生のシナリオを述べている。自然公園のオーバーユース対策と、多様な県民参画による自然公園の適正利用と管理方法、丹沢版の環境教育・学習プログラムの開発の必要性を提示している。森林資源の保全と活用による単なる素材林業の展開だけでなく、総合的な森林管理・利用のなりわいの発展を提案している。また、山麓地域での鳥獣被害対策を含めて、この地域での特定の鳥獣に限定した対策ではなく、野生動物の総合的対策、地域的な野生動物との緊張的共生関係の構築、及び地域住民の自立的で総合的な地域再生手法とその施策展開の必要性を、資金的裏付けの構築を含めて指摘している。最後に、本調査での自然再生は、ものとしての自然の再生だけではなく、自然と人の関係性という両義的な再生であり、日本の文化、風土的自然のとらえ方という哲学的視点からの論究が必要であることを指摘し、改めて、自然と人の関係性の再構築をテーマとした、丹沢大山の自然再生＝地域再生の課題とその社会的文化的意義を述べている。

1. 丹沢大山地域の再生のシナリオ

地域再生調査チームでの、2004年度～2005年度の調査により、丹沢大山地域における自然の再生とともにある地域再生、地域社会経済の再生について以下のようなシナリオが作成できた。自然再生と地域社会経済の再生の二つの再生に関する両義性の意味に関しては、後半で、今後の本質的な課題としても述べる。

大都市近郊に位置し、大自然といえる自然がある丹沢大山地域は特異な環境、空間である。大都市近郊に近接した自然公園としての特質を尊重し、活かした、再生シナリオが必要である。丹沢大山地域は都市化による農林地の減少、高齢化による農林地の荒廃、社会経済変化による森林資源、農林業資源の利用価値の低下と変質により、自然への地域社会の関与の希薄化が進んだ。一方で、山岳自然の持つ魅力に惹かれて人達の登山ブーム、レクリエーションブームにより局所的なオーバーユースが進み、そこでの自然の蘇生能力を超えた負荷により、自然の荒廃が進んできた。このような状況の中で、自然の再生を図り、かつ、自然と人間の関係の再生、地域コミュニティの再生を図る行動が求められてきている。

(1) 山の再生とともにある自然公園の適正利用管理（山岳自然の再価値化）

登山、レクリエーションによる局所的なオーバーユース対策としては、自然公園の性格を尊重し、自然の保全・再生と、自然に対する人間の節度ある、適切なふれあいの場を提供することにある。そのためには適正な利用の方針を明確にする必要がある。自然公園区域での自然状況、利用状況を加味した、適切な保全・利用ゾーニングによる、場所に適した適正利用と管理の方向を明確にする。そして、利用のためのルールと持続的で適正な利用ができるように、ハード及びソフトの環境整備を進める。

また、参加型で、地域住民、登山・観光関係者、都市住民、環境ボランティアの多様な主体の参画による協働の体制を進めていく。単なる適正利用、エコツーリズムの推進だけでなく、現在も進められている登山利用者等による自然保護・再生活動の継続と組織化、及びその効果を図るモニタリングの継続的な実施が求められる。自然の再生とともにある自然公園の適正利用と管理の推進である。また、それらを基礎的に支える手段として、丹沢大山版の自然環境教育・学習の総合的な推進が必要である。そうすることで、丹沢大山地域での山岳自然と人間の関係の再構築が進み、山岳自然の再価値化が図られていくこととなる。

(2) 森林自然の再価値化による地域社会経済の再生

丹沢大山地域の自然の一つの姿として、地域社会経済の利用材として、地域社会経済的に価値化された自然として森林がある。杉、檜に代表される針葉樹林、集落近傍の里山に代表される二次自然は、地域社会経済と不可分な人間利用のための資源的な自然である。この自然に対する人間の関わりの再生、再構築に関して、地域再生調査チームでは、「山のなりわい複合再生」として検討した。

森林の価値化に関するかつてのシナリオが破綻し放置され荒廃化の進む森林環境を再生させることは、森林自然と地域社会経済の関係の再生にあるといえる。針葉樹林での素材生産業としての林業だけの経済的成立が難しい丹沢大山地域では、森林との地域社会経済の多様な関わりの構築が必要である。

森林条件を加味し、適正なゾーニングに基づき、林道が整備された条件の良いところでの集中的な素材生産林業の推進、それ以外の森林での環境保全型森林管理業の推進である。そして、生産された木材の地域及び県下での地産地消的な活用によるネットワークの構築にある。針葉樹からの木材素材生産の林業だけでなく、広葉樹活用のデザイン・加工業、森林野生動植物の管理、モニタリングに関わる森林環境管理業のような仕事も重要となる。そのような森林資源の維持・活用に関する多面的な担い手、森林自然

1) 日本大学生物資源科学部生物環境工学科

の再価値化を担う人達が生活している生業の創造が急務となっている。

(3) 里山・山際空間の再価値化による自然との共生関係が再構築された暮らしづくり

丹沢大山地域で長い年月をかけて暮らしてきた人達の暮らしや、麓に展開する農山村集落の地域社会的営みと自然の再生を両義的に考える必要がある。山の荒廃化による鳥獣被害問題、土砂流出等の自然災害への危惧、高齢化の進むことでの集落社会の持続性の危惧等の地域社会経済的な課題を麓の地域は抱えている。

本調査では、里山、山際空間の価値の低下にその総合的な要因をみた。山麓集落での社会経済を成立させていた自然の利用価値が低下し、希薄化したために、自然との折り合い、自然との緊張的共生の関係が崩れ、鳥獣被害、土地利用の荒廃、景観改変等が進んできた。再度、里山、山際に暮らすこと、自然と深く関わりながら暮らすことの価値、自然と人間との関係の再価値化を図ることが必要である。それは、大量消費文化に汚染された現代的な暮らしの再生、人間的な暮らしの再生の場としても価値あるものとして位置づけられる。エコライフ、スローライフ、LOHASの場としての価値を有している。

県民アンケートでも25%の人達は丹沢大山での定住、週末滞在、季節滞在、交流等を望んでいる。大都市近郊地域での大自然を抱えた地域としての価値に県民は気づいている。都市住民に丹沢大山へ単に訪ねて来てもらうことや単なる定住を促進するという施策だけではなく、より質の高い、自然との共生関係を気づき、築く暮らし、あるいは、体験、里ツーリズムの場を提供する地域再生が望まれる。それも、行政のトップダウンではなく、そこに暮らす人達、地域社会の自主的、自立的な再生、再構築の試みが重要となる。暮らしという非常に個人的で、地域的な課題を含むものは、その主体の自覚と自覚に基づく行動が不可欠となる。これらの点は、本調査での松田町寄地区、津久井町青根地区での社会実験的プロジェクトの推進でも明確となった。これらの地域社会の自主的な地域再生の試みの多面的な支援が急務となっている。

当面の懸案であるシカ、サル、イノシシ等の鳥獣被害対策は、里山、山際空間の再価値化を地域ぐるみで図ることである。また、地域住民だけでなく、野生動物専門家等の参加も得て、野生動物との緊張的共生を総合的に図る。鳥獣保護という特定の種の保護ではなく、人間及び地域社会と野生動物との関係をどう再構築していくかを地域全体で考え、行動をすることである。そのためには、鳥獣保護対象の動物以外も含めた総合的な野生動物のモニタリング、管理捕獲、駆除等を地域総体で図ることであり、そのための支援策の実施が急務である。

(4) 丹沢大山の風土的自然と人間の関わりを学び、育てる環境教育学習の推進

自然の再生とともにある地域の再生は、自然と人間・地域社会との関係の再構築にあることは明白であり、その担い手としての人間の育成にある。後で述べるように、自然の再生は、人間側からみた自然の再生であり、それは自然との人間の関わりでの再生である。そのためには、人が自然をどうとらえ、どう自然との関係を持続的に形成していく

のか自覚する人間を多くしていくことにある。自然に対する認識、自然と人間の間を、抽象的自然と人間の間を閉じこめることなく、具体的に自然、丹沢大山地域の風土的な自然と地域社会との関係を再構築することに深く関わる人達を育成することが急務である。

本調査では、以上の視点で、丹沢大山版自然環境教育学習の総合的な推進に関する調査を展開してきた。人間以外の客観的素材として自然の保護、再生を目的とした狭義の自然保護者の育成のための自然環境教育だけではなく、自然と人間の間を、人間の存続、地域社会経済の存続と自然の存続の不可分な関係を具体的な丹沢大山地域で継続的に築いていくための人間の育成であり、地域社会の育成を目的とした丹沢大山版環境教育学習の総合的な推進である。先の章でも提案しているように、丹沢大山版環境教育のプラットフォームであり、推進母体として、「丹沢学会」（仮称）の設立を強く提唱しておきたい。

2. 再生行動の総合的かつ地域に根ざした展開

(1) モデル地域での地域に根ざした総合的な自然と地域の再生

多様な素材としての自然の再生と地域社会経済の再生を進めるための施策、事業が、地域再生調査チーム以外の生き物再生、土・水再生チーム等からも出ている。それらの個々の再生テーマは、孤立的な再生として実現できるものはほとんどない。個々の再生テーマは不可分に結びつき、丹沢大山の自然、地域の再生は複雑系である。そのためには、個別の再生テーマをその再生シナリオで実施することに努力すると同時に、モニタリングを介した再生テーマの関係性に注意し、再生シナリオをチェックし、軌道修正するという柔軟性が必要となる。

この柔軟性のある総合的な再生の取り組みは、具体的な地域に根ざしたものとして進められるべきである。モデル的な地域において、生き物再生、土・水再生、ツーリズム・なりわい・暮らし再生が複合化したシステムを構築していくべきであろう。ブナ、シカ等の特定した自然要素の保護と再生だけでなく、人間が関わる風土的生態系の保全・再生として総合的な取り組みが必要である。そのためには、生き物再生、土・水再生に際して、当該地域住民、地権者、環境団体、市民等の多様なステークホルダーの参加、参画での協働体制で進めることが必要となる。基本構想でも提示されている、自然再生委員会（将来的には自然再生推進協議会への発展が期待される）とそのブロック的地域組織としての個別の再生モデル地域委員会のような協働的組織づくりが必要となる。地域住民の主体的な関与なくして、持続的な再生は不可能である。

(2) 「丹沢大山憲章」（仮称）の策定と関係市町村行政施策との連携

丹沢大山地域の8市町村において、里山再生、グリーンツーリズム等の地域に即した多様な地域活性化の試みが提案され、また、一部地域住民との協働で動き始めている。一方で、廃棄物問題、汚染問題、山麓景観破壊問題等、丹沢大山地域全体に関わる多様な問題が出てきている。大都市近郊地域での大自然を抱える魅力的な地域でもあり、都市化、開発の問題は継続しておきている。

山岳景観を背景とした丹沢大山地域の景観の形成方針

等を含めた、県及び8市町村が合意した広域的な丹沢大山地域での自然再生、地域再生の基本方針の作成が必要と考える。細かな規定でなくても、まずは、「丹沢大山憲章」（仮称）のようなもので総論的合意形成を図り、具体的な自然再生、地域再生につながる再生事業での連携を関係市町村間で図るとか、再生テーマ別でのモデル地区を選定し、その先駆性を互いに学び、また、小中学校教育、社会教育での環境教育連携等の施策連携を図ることが必要である。その際に、県は本調査で明確にされた再生事業を関係機関との調整の上、当該市町村との連携で進めていく体制を早急にとる必要がある。

(3) 丹沢大山再生ファンドづくり

山のなりわい複合再生、暮らし再生の稿でも述べているように、多様な再生活動を支える資金的裏付けが重要である。幸い、神奈川県が19年度から実施する水源環境保全税の中に、丹沢大山の再生事業が組み込まれている。その公的資金の多様で柔軟性があり、多様な県民の参加と関与のできる生きた活用に期待したいところである。ただ、水源環境保全税の当面の5年間の詳細事業が確定した後、本総合調査がまとめられている。本総合調査の結論を十分に活かした形で、柔軟に水源環境保全税を丹沢大山の再生事業に適用することを希望したい。特に、地域再生の内、地域社会が自立的に行う自立再生支援や、関係市町村が独自に進めてきている地域再生プロジェクトへの財政的支援等に関して、本調査での再生事業提案を尊重した適切な財政的支援も検討していくべきである。

更に、公的な資金補助だけでなく、民間資金の活用、民間資金の投資、倫理的投資を呼び込むファンドシステムの構築である。丹沢大山地域の自然や文化を愛する人達へのエンジョルファンドを受け入れる資金プラットフォームの構築である。その資金を活用した自然再生、地域再生につながる多様な社会・経済行為、NPO的組織活動、ベンチャービジネス、コミュニティビジネスの活性化を誘導していくことが必要となる。

3. 自然と人間の関係の再生を目指して

(1) 自然と人が無事に生きつづけられる

最後に、本調査の初心に戻って、本総合調査の主要目的である自然再生でいうところの、自然とは何かを問うてみることは意義がある。しかし、本調査では残念ながら、この再生対象としての自然についての哲学的考察、自然哲学的考察は、調査対象外としてほとんど論議されていない。自然の意味は暗黙の了解があるかのように調査が進められてきた。ただ、本調査参加した多様な調査員、自然科学の専門家、鳥獣被害と日々対決している地域住民等の抱く自然、自然観は多様なままであり、その自然観が本調査を進める中で修正されたのか、あるいは、一定の合意が形成されたのかは不明なままである。地域での現地調査、地域住民とのワークショップ、シンポジウム等を進める中で、お互いが描く自然再生のイメージ、その時の自然の意味するもの、自然のイメージについて合意した内容は明確であったのかどうか疑問である。

以下のこの自然と人間の関係をめぐる論考は、地域再生チームリーダーとしての筆者の独自の考えとして述べておきたい。それは、丹沢大山地域での自然再生は、とりもな

さず自然と人間の関わりの再生にあると考えるからである。この原点的な視点を明確にしておくことが、今後の丹沢大山地域での自然再生、地域再生の具体的な行動展開をする上で重要と考えるからである。

丹沢大山地域で「自然とひとが無事に生きつづけられる」ための課題とその方策を探るために、本調査を進めてきた。人と自然の両サイドに立って、今後の再生の展望を考えてきた。それは、客観的自然の立場に立つこと、ブナ、杉、檜、シカ、サル、土、水等の自然そのものの存在の持続性を確保すること、その自然そのものを利用し続けることで生きる人間の立場の両方に立つことにある。狭い意味でのディープエコロジーの立場のように、全面的に「自然の権利」を主張して人間の自然を利用する立場を放棄するものでもない。ディープエコロジー的立場と、自然の人間利用を中心とする人間中心主義的立場の両義性をどう持続的に構築していくかを考えていくことである。

自然と人の関係をどう再構築、再生していくべきか。特に、人間の営為が自然そのものの存続に大きなダメージを与え、その存続が危ういとしたら、どう人間サイドは自然との関わりを築き直していくべきなのかを考え、行動することが要求されている。また、里山に象徴されるように、原生自然的な自然とは異なり、人間が自然を利用し続けることで成立していた二次的自然の存在がある。人間の営為も自然の一部として組み込まれた自然の存在である。その場合、人間の自然に対する営為が減少し、消滅することで自然そのものの存在も厳しいものとなるという人間-自然の不可分の関係もある。

この複雑な自然と人間の関係を、丹沢大山地域という固有の歴史的文化的自然の場、風土的自然の場で問い直すことが、本調査での本質的な課題ともいえる。

(2) NATURE と日本の自然の相違と二つの自然の再生

自然という言葉はどうとらえたらよいのか。明治の時代、西欧的な価値観、科学観、認識観が輸入され、多様な英語が日本語訳された。NATURE が自然と訳されたのもその時である。自然に対する西欧的な科学は、人間の外に位置する客観的存在としての NATURE（物としての）を、個別に観察し分析し、その上でカテゴリー化し、そのカテゴリー化された類の特性を把握し、共通するものを整理し、類型化し、普遍性を表すものとして法則という名で明示することになった。その分析の成果としての法則を適用し、利用することが近代的技術であった。人間の外の客観的自然に法則があり、それを数学的、科学的に表現できることが自然を知ることであり、自然を理解したことであり、自然の秘密を暴いたことである。

自然の法則に普遍性があるという客観的自然の法則性に対する神話は、西欧における神、ギリシア哲学におけるイデアのなせる業である。自然に法則があることが暗黙の前提、了解となっている。これは不思議なことである。この事象を総括し、その事象の時間的予測を可能とする法則が客観的自然にあるということは、自明の理でなく、それを自明としているだけである。このことは、西欧化以前の日本では、自然は不可解なものであり、理解を超えた存在が自然であったことを考えればうなずける。自然に普遍的な法則があつて当たり前という現代の我々の理解は、ギリシアに始まる西欧的な文化価値観のなせる業であり、明治以降の西

欧化を急激に進めてきた近代・現代日本において常識的認識となったにすぎない。特に、西欧的科学、自然科学研究者はその中核的存在である。

しかし、今問題にしている自然の再生、対象物としての客観的自然と人間がどう関係構築していくかを考える際に、単なる西洋的な客観的对象物としての自然の再生や保全、保護を考えるだけでなく、西欧化以前の日本での自然と人間の間をどう向き合うのかは、その自然観に大きく左右されるからである。また、言語は個々の文化が形成した思考の道具であり、また、その結果として思考を左右するものとなっている。その意味で、日本文化的文脈の中で、自然とその自然再生を考える必要が当然あるといえる。

この西欧的文化的認識論での NATURE の表す客観的素材を自然として明治時代に訳し、西欧的自然科学と技術を急速に翻訳し吸収して近代化、西欧化を日本は果たしてきた。ここでは以下、その NATURE の翻訳語を「自然」と記す。漢語に由来する自然の意味のなかには、「自然」に相当する意味も含まれていたが、西欧化以前では客観的素材としての木、水、大気、生き物の総体の総称として「自然」を使用することは少なく、自然(じねん)的な文脈の中で自然を使用していた。

西欧的認識が浸透する以前の東洋的自然観、日本の自然観は、西欧的「自然」観とは異なる。自然は不可解なもの、人智を超えた存在こそが自然であった。「・・・は自然となる」、「・・・は自然のなせる業である」という認識である。また、18世紀半ばの安藤昌益の『自然真営道』の序に門弟確仙は、自然は「察慮・量側スルコト能ハザル」と述べる(川崎謙, 2005, p.115)。ここでは、自然は西欧的な「自然」ではなく、測定の理解も超えた存在としての存在であった。「道元は『正法眼蔵』第三「仏性」において「山河をみるは仏性をみるなり」と指摘し、親鸞が無上仏を「自然」と呼んだ精神を共有している(川崎謙, 2005, p.136)。ここには、自然の中に、八百万の神の宿る場であり、人智を超えた存在として価値づける世界観があった。大山詣で修験者の山としての大山の自然もそういう存在としてあったといえる。道元の「諸法実相」の世界の自然である。この日本文化的自然は、法則のある西欧的自然観とは正反対の自然観である。この日本文化的・東洋文化的自然観は、現在の私達にも文化的に継承されている。そして、一方で西欧的な「自然」を知り、それを分析対象とした自然科学を学び、技術を習得し発展させてきた西欧的自然観を含み持つ、二重の自然観を持っているのが現在の我々である。この二重性の中で、自然の保護、自然の再生、自然と人間の持続的な関係性をどう築いていくのかが問われている。

西欧的な NATURE = 「自然」は、人間が理解し、解析し、法則を発見する客観的「自然」であるのに対して、日本的・東洋的自然は、人智の合理的理解を超えた存在としての自然であり、人間が直観として感じる自然である。それは、自然と人間との関係性の存在である。丹沢大山地域における自然の再生は、この二つの自然の再生、一つは、客観的素材としての NATURE = 「自然」の保護、再生であり、もう一つは日本的文化的存在としての自然と人間の

関係性の再生であり、丹沢大山地域での風土的歴史文化的自然と人間の関係の再生にある。

(3) 日本の・東洋的自然の再生の発見と自然のホリスティックな再生を目指して

西欧的な自然観は、客観的存在・素材としての「自然」を要素還元主義的に分解し、その分析と個々の要素の集合によって「自然」を認識的レベルで再構築して、法則を見出し理解するという、要素還元主義的で分析的認識である。それに対して、日本的・東洋的な認識は、包含的認識、全体的認識として理解できよう。包含的認識とは、要素に分解して個々の機能を分析するというより、個々の関係性として全体を見ようとするものである。良く例として出されるのは、西欧医学と東洋医学の相違である。問題要素を発見し、その治療か除去による身体再生という西欧医学に対して、全体の関係、つながりの中に病を定義し、全体的な関係のバランスの修復、回復を治療とする東洋医学である。要素還元主義での分析科学は多くの成果を出し、その応用による近代的技術を創出してきた。それ事態を全面的に否定するものではない。一方で、今日、ホリスティック医学が西欧医学の分析的合理性と東洋医学の全体関係性を統合したものとして注目されてきている。

自然の認識の仕方、そして、その自然の再生の方法について、このホリスティックな視点から取り組むことが求められよう。丹沢大山地域に起きている自然の問題、自然と関係した地域の問題を単に、個々の問題の原因-結果関係でその解決策を探るのではなく、人間と自然との複雑な関係性のゆがみ、あるいは、長期的な安定性の揺らぎとして複合的に認識し、その複雑な関係性の糸を解くように、総合的な解決策を探る必要がある。原因-結果という線形的な因果関係図式ではなく、時間軸も入れた複雑な要因連関の上で起きている問題として理解する。その故、その解決のためには、総合的で、時間をかけた観察と多様な関係者の合意による総合的な行為が求められる。

今日、人為による多様な地球環境問題が発生する中で、自然環境保護運動、ディープエコロジー、生態哲学、環境倫理学等の多様な思考が出て、一部混乱状況にあるともいえる。今、大切なことは、西欧的な価値一辺倒での自然観、自然再生観、手法ではなく、人間の歴史文化的価値の上に形成され価値化された自然をどう再生するかという問題として再認識することである。その上で、具体的な場、地域で、具体的な歴史文化風土的な自然と人間の関係の再構築を図る試みが重要となっている。

丹沢大山地域での自然再生=地域再生の哲学、倫理、手法は、このような自然と人間の関係性の再構築の認識を深め、それを具現化する方向で深化していくことが求められている。

文 献

- 日本建築学会編, 2004. シリーズ地球環境建築・専門編 1 - 地域環境デザインと継承. 362pp. 彰国社, 東京.
- 川崎謙, 2005. 神と自然の科学史. 222pp. 講談社, 東京.
- 亀山純生, 2005. 環境倫理と風土-日本の自然観と現代化の視座. 247pp. 大月書店, 東京.